

六ヶ所ウラン濃縮工場
品質保証の実施結果及び
常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書
(平成24年度上期報告)

六ヶ所ウラン濃縮工場
品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(平成24年度上期報告)

I. 品質保証の実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

社長は、平成24年度の品質方針を設定し、電子掲示板により全社員に周知した。

(設定・周知は平成23年度下期に実施)

4月3日、「品質保証大会」を開催し、当社社員及び協力会社の社員へ品質方針を再度周知した。

(2) 品質目標の設定、周知

(品質保証室)

品質保証室長は、平成24年度の品質目標を設定し、電子掲示板により品質保証室内へ周知した。(設定・周知は平成23年度下期に実施)

(濃縮事業部)

濃縮事業部長は、平成24年度の品質目標を設定し、文書等により濃縮事業部内へ周知した。(設定・周知は平成23年度下期に実施)

また、濃縮事業部長は、平成24年度の品質目標を下記のとおり改正した。

- ・「関係法令及び保安規定等の遵守並びに確実な業務の実施」の達成指標の見直し等を行い、品質目標を9月20日に改正し、同日、文書等により濃縮事業部内へ周知した。(改正した品質目標は10月1日より適用)

(3) 社長による評価

(品質保証室)

実施状況：社長は、品質保証室の第1回レビューを7月24日に実施した。

実施結果：第1四半期の保安活動に関する業務等の進捗状況及び品質目標の達成状況に対し「業務は計画に従って適切に実施・評価されており、品質マネジメントシステム及びそのプロセスが適切に機能していることを確認した」と評価された。

なお、今回の指示事項として「安全基盤強化に向けた全社アクションプラン」として取り組んできた「コミュニケーションの充実」、「リスクを低減する活動の基盤強化」、「必要な資源の確保」、「組織の連携強化」及び「教育・訓練の充実」については、最低1年間、日常業務として定着していることを確認することがあった。

(濃縮事業部)

実施状況：社長は、濃縮事業部の第1回レビューを7月24日に実施した。

実施結果：第1四半期の保安活動に関する業務等の進捗状況及び品質目標の達成状況に対し「業務は計画に従って適切に実施・評価されており、品質マネジメントシステム及びそのプロセスが適切に機能していることを確認した」と評価された。

なお、今回、指示事項はなかった。

(4) 文書及び記録の管理

(品質保証室)

品質保証室長は、「加工施設保安規定」、「品質保証計画書（品質保証室）」及び関連文書（以下、「文書類」という。）に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(濃縮事業部)

濃縮事業部長は、「加工施設保安規定」、「加工施設 品質保証計画書」及び関連文書（以下、「文書類」という。）に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(5) 保安活動の実施

濃縮事業部長は、文書類に従い、加工施設の操作、核燃料物質の管理、保守管理、放射性廃棄物管理、放射線管理、初期消火活動のための体制の整備及び非常時の措置に係る業務を実施した。

(6) 調達

濃縮事業部長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にし、調達製品が調達要求事項を満たしていることを確認した。

(7) 内部監査

(品質保証室)

実施状況：期間中（上期）の内部監査はなし。（下期に実施予定）

(濃縮事業部)

実施状況：濃縮事業部品質保証課長は、文書類に従い、監査計画に基づいて、各部署に対する内部監査を9月から開始した。（下期に終了予定）

(8) 不適合管理

(品質保証室)

期間中（上期）に発生した不適合はなかった。

(濃縮事業部)

濃縮事業部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。

期間中（上期）に発生した不適合の件数：4件

(9) 是正処置及び予防処置

(品質保証室)

期間中（上期）該当なし。

(濃縮事業部)

濃縮事業部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

濃縮事業部長は、文書類に従い、加工施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、関係法令及び保安規定の遵守に関すること、加工施設の構造、性能及び操作に関すること、放射線管理に関すること等について教育・訓練を実施した。

2. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

第14回会議を7月19日に開催した。

(議題)

- ・サイクル政策及び各事業の現状について
- ・協力会社における労災ゼロ、不適合ゼロを目標とした活動状況について

(2) 濃縮事業部と協力会社との連帯

濃縮事業部長は、日本原燃安全推進協議会（濃縮事業部）を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知等を行うことで、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

3. 品質保証に係る顧問会

第19回顧問会を8月10日に開催した。

(議題)

- ・平成24年度品質保証活動の実績及び予定
- ・再処理施設安全性レビューの概要について
- ・再処理工場運転部当直員の人材育成プログラムについて
- ・協力会社に対する教育訓練の進め方等に関する現在の取り組みについて

4. 品質保証体制の再構築に向けた取組

「安全基盤強化に向けた全社アクションプラン」として取り組んできた「コミュニケーションの充実」、「リスクを低減する活動の基盤強化」、「必要な資源の確保」、「組織の連携強化」及び「教育・訓練の充実」については、平成24年3月末までの3年

間の活動実績を踏まえて評価した結果、各項目で一定の効果が確認されるとともに、各項目に対する対策が既存の業務管理の仕組みの中で管理されていることが確認できた。このため今年度からは、日常業務として実施している。

主な実施状況は下記のとおり。

(品質保証室)

他企業研修を計画どおり実施した。訪問先企業の現場視察と管理職との意見交換を通して、研修受講者各自が自分を見つめ、行動革新に向けて今後の具体的な行動計画を策定することができた。

(濃縮事業部)

毎月、濃縮事業部長と中間管理職による事業部連絡会を開催するとともに、各部署における課内会議等を通じて、業務の進捗状況や課題等を共有することで、事業部内のコミュニケーションの向上を図った。

5. その他

(1) 品質保証大会

- ・ 4月3日に「品質保証大会」を開催した。
(参加者：約1,600名 協力会社社員含む)

II. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：品質保証室及び濃縮事業部はロイド・レジスター・ジャパン（有）による平成24年度第1回定期監査を受けた。（監査実施日：品質保証室8月1日～2日、濃縮事業部7月30日～31日）

監査結果：（総合所見）

コミュニケーションの充実、リスクを低減する活動の基盤強化、必要な資源の確保、組織の連携強化、教育・訓練の充実及びヒューマンエラー防止対策の実施状況等について監査を受けた。その結果、「いずれの被監査部門にも指摘事項、観察事項は観察されなかった」との評価を得た。

（品質保証室）

「内部監査員の力量向上を狙いとして、第三者外部監査に内部監査員をオブザーバ参加させる活動が行われているが、オブザーバ参加した本人から感想を聴取する等、何らかの評価を行うようにしてはどうか」等、提言事項が2件あった。

（濃縮事業部）

「濃縮事業部においては、平成21年度から平成23年度第3四半期までの人的過誤が直接要因で発生した不適合等の発生状況を分析・評価している。過去に発生した新增設・改造工事時の人的過誤を整理し、将来の工事に際しては、同様の人的過誤を起こさないような予防処置を講じることが重要である。種々の分析・評価は、それを有効に活用して初めて価値あるものになる。その観点からも今回の活動は有効なPDCA展開の良好事例になる可能性を有しているものと思われる」との提言事項があった。

（監査報告書については平成24年9月28日に提出済）

①2012年度第1回定期監査報告書（全体総括）

（W03054735号-0）（2012年9月10日ロイド・レジスター・ジャパン（有））

②2012年度第1回定期監査報告書（その4）品質保証室の監査結果

（W03054735号-4）（2012年9月10日ロイド・レジスター・ジャパン（有））

③2012年度第1回定期監査報告書（その2）濃縮事業部の監査結果

（W03054735号-2）（2012年9月10日ロイド・レジスター・ジャパン（有））

以 上